

経営比較分析表（令和4年度決算）

徳島県つるぎ町 つるぎ町立半田病院

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
条例全部	病院事業	一般病院	100床以上～200床未満	自治体職員 民間企業出身
経営形態	診療科数	DPC対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	12	対象	ド透	救臨へ災輸
人口（人）	建物面積（㎡）	不採算地区病院	不採算地区中核病院	看護配置
7,893	12,311	第2種該当	第2種該当	10:1

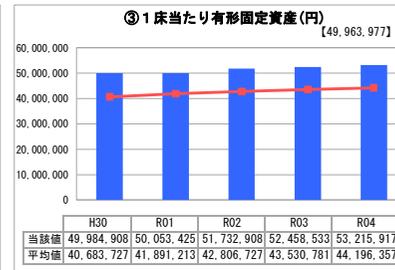
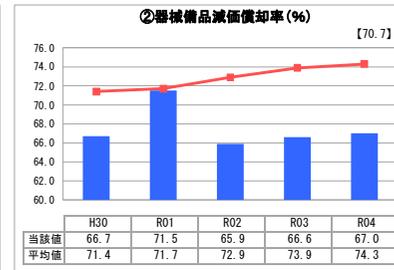
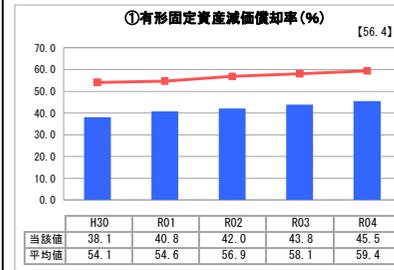
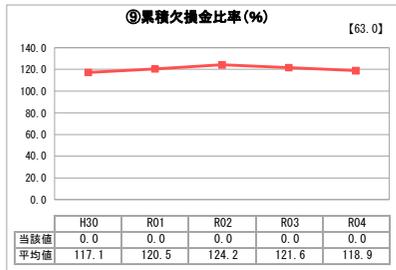
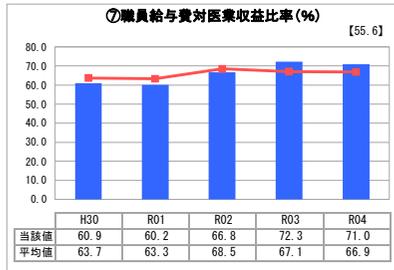
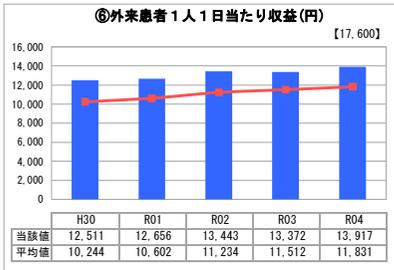
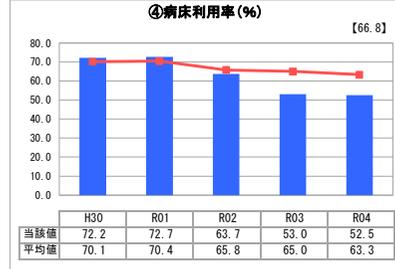
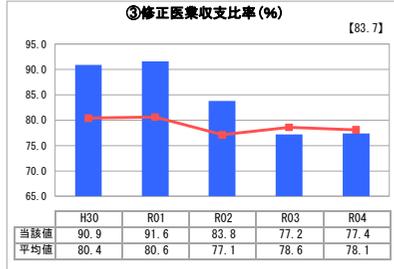
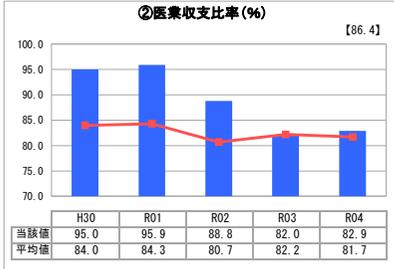
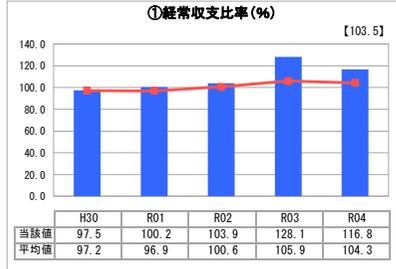
※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン（放射線）診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輸…病院群輪番制病院

許可病床（一般）	許可病床（療養）	許可病床（総核）
120	-	-
許可病床（精神）	許可病床（感染症）	許可病床（合計）
-	-	120
最大使用病床（一般）	最大使用病床（療養）	最大使用病床（一般+療養）
91	-	91

グラフ凡例	
■	当該病院値（当該値）
—	類似病院平均値（平均値）
【	令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況

公立病院改革に係る主な取組（直近の実施時期）	経路別・運営強化 (従来の再編・ネットワーク化を含む)	地方独立行政法人化	指定管理者制度導入
-	-	-	-

I 地域において担っている役割

徳島県西部医療圏における5疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療）を担っている。特に、産科医療・小児医療・透析医療においては、当該地域において拠点となる医療機能である。

新型コロナウイルス感染症への対応においても、感染症対応重点医療機関として、当該地域のみならず、広域的な役割を担っている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症患者受入に伴う病床確保・入院制限の影響によって、入院収益は依然として低調な結果となっている。②医業収支比率、③修正医業収支比率、④病床利用率も、前年度からの改善は見られず、厳しい医業活動の状況となっている。ただ、外来収益においては、過去最高益を達成する結果となっており、病床確保による入院制限を考慮すれば、健全性は保たれているものと考えられる。

①経常収支比率においては、病床確保に要した経費としての補助金により、大幅な黒字となっている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：施設全体としては、耐震化工事に伴う棟建替が大きく影響し、年数も経過しておらず、類似平均に比べ老朽化は進んでいない。

②器械備品減価償却率：令和2年度、令和3年度と同様に、感染症対策に伴う設備整備事業を活用し、器械整備を行ったことにより、比率は大きく減少している。ただ、整備を行った器械については、主に感染症対応に係る器械であり、今後においても引き続き計画的な医療器械の整備が必要である。

全体総括

令和4年度においても、感染症重点医療機関としての役割を果たすため、国・徳島県と協働しながら、新型コロナウイルス感染症への対応、そして地域医療の両立に努めた。感染症対応も3年目を迎え、地域住民に対する発熱外来をはじめ、関係機関での広域的な連携、入院を要する患者の受入からアフターフォローまで、本院が果たすべき役割としては、十分な結果が得られたものと考えている。

今後、医療体制においては、アフターコロナへの緩やかな転換が求められることとなる。本院においては、恒久的な医師不足の解消に向けた施策の展開、地域包括ケアシステムの実現に向けた病棟機能の転換を予定している。これらを柱とした「公立病院経営強化プラン」を令和5年度中に策定し、持続可能な病院運営を目指していく。

※1 類似病院平均値（平均値）については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。